

日本山岳救助機構(jRO)会員の皆様

日本山岳救助機構合同会社

日本山岳救助機構 2011 年度の事後分担金の通知とご報告
および 2010 年事後分担金の精算についてのお知らせ

I、2011 年度事後分担金のご通知: **700 円**

会員期間開始日が属する計算期間の、事後分担金のお支払をお願い申し上げます。

- ・事後分担金とは、各年の 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に発生した、カバレッジ制度の対象額(遭難救助費用補てん金及び臨時費用補てん金、以下カバレッジ対象額と略)の総額を会員総数で除したものです。
- ・2011 年度の計算期間は 2011 年 1 月 1 日～12 月 31 日です。この期間に会員期間が開始された会員の皆様に、1 会員あたり 700 円の事後分担金のお支払をお願い申し上げます。
- ・団体・家族会員の方は、それぞれの会員期間ではなく、本会員の会員期間開始日(管理期間)が 2011 年 1 月 1 日～12 月 31 日の場合に、2011 年の事後分担金のお支払いをお願いいたします(各会員の開始日が 2011 年に属していない場合でも、本会員開始日(管理期間)が 2011 年の場合には、2011 年の事後分担金をご負担いただいております。ご了承をお願いいたします)。
- ・事後分担金には団体割引・家族割引等はありません。
- ・計算方法については P2～3 の III をご参照ください。

II、2010 年事後分担金の確定による相殺(割引)額: **▲500 円**

対象となるのは 2011 年の jRO 会員、かつ 2010 年事後分担金支払済みの会員の方です
(退会者等を除く注)。

- ・2010 年度の事後分担金は昨年 600 円と算出しましたが、2011 年 11 月 8 日現在カバレッジ対象額がほぼ確定し、結果として事後分担金としてお支払いいただいた金額の総額が 2010 年度カバレッジ対象額を上回ったため、2011 年継続会員の方に 500 円を相殺(割引)させていただきます。

注 2011 年 jRO 会員で 2010 年事後分担金をお支払いいただいた方でも、下記の方の場合、システム処理の関係上
相殺処理を行うことができません。ご了承をお願いします。

- **すでに退会済、または 2011 年は jRO 会員でない方**
2011 年度事後分担金のご案内および 2012 年度への継続ご案内がお送りできない場合等
 - 2010 年の本会員(団体、家族会員の本会員)がすでに退会している方
2010 年は個人会員で、2011 年継続時に個人を退会し、あらたに団体へ加入した場合等
 - 2010 年と 2011 年では、本会員が異なる方
所属の団体を変更した場合等(可能な場合でも、2010 年の事後分担金をお支払いいただいた 2010 年度の本会員ではなく、2011 年度の本会員へ相殺(割引)処理が行われます)
- ・詳しくは 2011 年度から 2012 年度への継続のご案内をご参照ください。
 - ・2010 年事後分担金の確定額計算については P4 以降をご参照ください

対象の方の 2011 年事後分担金は、相殺後 1 会員あたり **200 円**(700 円－500 円＝200 円)

となります！！

Ⅲ、2011 年度事後分担金 700 円の計算方法:

1、2011 年度カバレッジ対象額一覧および計算表

文書にて正式に事故受付を行い、カバレッジ対象の遭難事故のみ掲載

月	遭難発生場所	遭難概要	被害	支払済額	未払額 (見込)	ヘリ
2	谷川岳 一ノ倉沢	7ピッチ目をリード、パートナーがフォローしていた。本人がリードを終了しビレイポイントを作り、ロープを巻き上げ、セカンドのビレイをロックしたと同時に、リングボルトが2本破損し、ビレイポイントが崩壊。巻き上げたロープ長さ分約25m分転落。(見込み金額は TEL 確認による請求予定額)	病院 収容	¥0	¥300,000	警察
3	谷川岳幽の沢	B ルンゼ下降中、上部で雪崩が発生。200m程流され、灌木に激突。右下腿を2カ所と腰部を骨折。群馬県警のヘリにて沼田の病院に搬送。	病院 収容	¥19,470	¥0	警察
4	白馬岳	大雪渓を下降中、小雪渓上部より発生した雪崩に巻き込まれ死亡。	死亡	¥238,100	¥0	警察
4	八ヶ岳・南部	下山途中 転倒し 左足首を骨折。救助要請。病院に収容される。	病院 収容	¥4,180	¥0	なし
4	鹿島槍ヶ岳 南 峰	午後に天候が急変し、南峰山頂にて雷に打たれる。同行者は死亡。目が見えなくなり約2.5kmを15時間歩き、小屋に収容される。目の回復を待つて下山。	病院 収容	¥76,060	¥0	警察
7	雲取山	下山中に谷底に滑落	死亡	¥41,960	¥0	不明
7	富良野岳	山頂より下る際に左ひざに突然激痛が走り、尻もちをついて動けなくなってしまふ。自力の行動が不可能と判断し救助を要請。防災ヘリで収容され地元の病院で診察。その後は自宅近くの病院にて治療中。半月板をいため、軟骨が神経を刺激したことが激痛の原因とのこと。	病院 収容	¥36,637	¥0	防災 (消防)
7	南会津・三倉山	下山中、木の根に滑って転倒し右足首を骨折する。天候不良のため、ヘリコプターが飛ばず、ストレッチャーに乗せられ、10時間かけて救助隊によって下ろされる。	病院 収容	¥70,000	¥0	なし
8	白山	避難小屋近くで転倒し、足とわき腹を強打する。翌日、白川郷へ下山中に前日痛めた足とわき腹が急激に痛みだし、動ける状態ではなくなった。110番にて高山警察署へ救助要請を行う。病院収容後 熱中症と診断を受ける。	病院 収容	¥21,067	¥0	警察

8	立山	沢の木製の橋から小川に転落し頭と腰を強打。意識不明になった。付近キャンプ場管理センターに収容後、室堂に常駐の医師が駆けつけ診療。1時間半後に意識は戻る。その後ヒュッテへ自力で移動。翌日頭と腰の痛みが引かないため下山。家族が車で駆けつけ自宅へ。その後、脳挫傷と診断され入院。	病院 収容	¥31,260	¥0	なし
7	鳳凰三山	登山道から転落により即死。鳳凰滝下流の岩場付近にて発見された。	死亡	¥217,156	¥0	警察
8	双六岳	黒部五郎岳へ向かう途中で体調が悪くなりビバーク。翌日黒部五郎小屋に到着するも体調、天候ともに悪く停滞。次の日、双六小屋まで行き診療所で診察を受け、高山病の疑い。酸素吸入・点滴を受け、診療所に泊まる。1泊後、遭対協の2名に付き添われて下山、林道より病院へ搬送。	病院 収容	¥278,650	¥0	なし
9	南ア・小内川 (転付峠から田代間)	台風による増水の影響で橋が変形し渡れなかったため、橋の少し下流で渡渉を試みる。パーティーでロープをはり渡渉、その最中に転倒して流され溺死、	死亡	¥0	¥1,000,000	不明
9	巻機山	2日間の予定で沢登りへ単独入山。途中藪がひどくルートを失う。さらに、虫さされにより目が見えない状況になる。4日目に救助要請。5日目に救助される。地元救助隊30名ほどが出動。	不明	¥0	¥1,500,000	不明
10	北ア・横尾から 瀬沢まで40-60 分の場所	休憩後、立上がる際に足元の不安定な石に乗り転倒。頭部を切り出血、脳しんとうを起こす。両腕の激しいしびれなどのため、同行者が小屋まで行き救助要請する。ヘリで収容。	病院 収容	¥0	¥300,000	警察
小計11/8 現在				¥1,034,540	¥3,100,000	
総額(=支払済+未払額):A				¥4,134,540		
推計値(11/8 現在未報告及び11/8以降発生案件に対応するため):B				¥8,250,000	下段の2をご参照	
2011年度事後分担金算出の際の基礎数字:A+B=C				¥12,405,910	事後分担金算出の分子	
2011年会員総数(11月8日現在のエラーなし会員総数):D				17,286名	事後分担金算出の分母	
2011年度事後分担金:C÷D=717.7				¥700	100円未満を切捨て	

*2012年の事後分担金算出の際に最終的な精算額を算出します。

2、推計値(8,250,000円)の算出について

- 過去の事例を見ますと、2009年12月には2件、2008年12月には3件のカバレージ対象となる遭難事故が発生しています。そのうちの1件はほぼ満額のカバレージの支払いとなりました。
- また一般的に12月の遭難件数は他月に比べて多く発生し、積雪期のため捜索救助費用も高額になる傾向にあります。
- さらに2009年末の会員数約1万名に比べて、会員は1.7倍(約1.7万人)となり、事故件数はそのまま1.7倍とはなることはないものの、増加すると予想しております。
- 加えて、遭難事故の発生からその通知までいたい1カ月以上かかるケースが多いのが現状です。
- 11月上旬において事後分担金を算出する場合、10月の未報告案件のあることも考慮する必要があります。
- 推計値はある程度の余裕を見ますが、825万円という数字は現在のJROの規約では最大の支払が起きた場合にはおおよそ2.5名分の金額になり、以上のような過去の経験値を勘案し算出いたしました。
- 2011年のカバレージ制度対象金額が確定されるのは2012年11月を予定しております。過不足が発生した場合は、今回継続時の2010年度の事後分担金同様、翌年の継続時に相殺処理を行う予定です。

Ⅲ、2010 年事後分担金の精算および相殺処理の計算: **▲500 円**

1、2010 年度のカバレッジ対象額一覧表(合計 1,290,447 円)

月	遭難発生場所	遭難概要	対象額	未払額
1	尾瀬	下山予定日を過ぎても下山なし。連絡不通のため、下山予定日翌日沼田署に届け出。翌日富士見平付近で救助隊が発見、救助する。	¥68,348	¥0
1	八海山 スキー場外	スキー滑走中崖から滑落。完全埋没する。同行者に掘り出してもらいが、動くことができず、六日町八海山スキー場のレスキューに救助を要請	未済	¥150,000
3	野沢温泉 スキー場外	バックカントリー(スキー場外)を滑走中立ち木に激突し、右足を骨折。友人が救助要請し救助される	¥79,400	¥0
3	南ア・甲斐駒ヶ岳	9 合目付近から滑落し約 500m 落下、16:00 頃防災ヘリにて収容	¥239,000	¥0
6	北ア・洞沢	登山中に転倒、左下腿を骨折し動けなくなり低体温死。単独行	¥411,330	¥0
7	北ア・北穂高岳	下山中、足を滑らせ 5~6m 下の沢に横に回転しながら転落した。その際、岩場で左足下肢を強打し裂傷を負う。洞沢到着後出血に気がつき、臨時診療所で応急措置。動脈を切り出血がひどいため、医師、県警山岳救助隊と相談し、救助要請。	¥244,125	¥0
8	南ア・北岳	4 尾根取付テラスに向かう 2 ピッチ目で、トップをしている際に滑落し負傷。	¥77,828	¥0
9	八海山	稜線を縦走中、尾根南側へ滑落し約 200m 下の沢へ転落した。	¥20,416	¥0
小 計			¥1,140,447	¥150,000
支払総額 (= 支払済+残存見込額)			¥1,290,447	

・2010 年度の事後分担金(600 円)は推計値を含め 8,362,803 円を分子とし算出しましたが、2011 年 11 月 8 日現在ではカバレッジ対象額は上記の表のとおりです。

・2011 年 11 月現在、2010 年度の案件は上記以外の発生は想定できません。よって上記支払総額を 2010 年の精算対象額と決めさせていただきます。

2、2010 年度事後分担金の算出および計算表

上記のカバレッジ支払額の確定および口座振替等によるお支払状況により、2010 年事後分担金の確定精算額は、会員 1 名あたり ▲500 円の相殺といたしました。なお、請求処理・精算処理をできるだけ誤りなく簡便に行うため 100 円未満を切り捨てさせていただきました。また、相殺(割引)処理は一部システム上の問題で対応ができない場合があります(P1 下段の注ご参照)。ご了承をお願い申し上げます。

2010年度事後分担金お支払い状況	振替請求額	振替不能額	差引額	口振率	
1/27~10/27口座振替実績	¥8,047,200	¥211,800	¥7,835,400	97.368%	
ゆうちょへのお支払			¥36,000		口振不能等による
11/28口座振替見込	¥306,000	¥9,180	¥296,820	97%	口振不能率3%として算出
合 計	¥ 8,353,200	¥ 220,980	¥8,168,220		お支払い事後分担金総額
2010年度事後分担金		¥1,290,447			受付済事故1件を除き確定済 上表参照
超過額:A		¥6,877,773			8,168,220-1,290,447
事後分担金お支払済人数:B		13,493名			10/27迄の支払実績及び11/28以降予定人数
事後分担金精算額:A/B		¥500			¥8168220/16336.4=500 円未満を切り捨て

以上